

利用料金の設定額とその考え方

1 利用料金の設定に係る考え方や理由を記載してください。

--

2 有料施設及び付属設備ごとに、利用料金の承認申請料金を記載してください。

(1) キャンプ場使用料 (宿泊使用)

区分	単位	現行 料金	利用料金 の範囲	承認申請 料金
キャンプ場基本使用料 (大人(中学生以上))	1人1回につき	310円	310円	円
キャンプ場基本使用料 (小人(小学生))	1人1回につき	160円	160円	円
キャンプ場基本使用料 (障がい者大人(中学生以上))	1人1回につき	160円	160円	円
キャンプ場基本使用料 (障がい者小人(小学生))	1人1回につき	80円	80円	円
キャンプ場基本使用料 (障がい者の介よ者(中学生以上))	1人1回につき	160円	160円	円
加算料(キャンプサイト)貸 出しテント	1張1回につき	2,100円	2,100円	円
加算料(キャンプサイト)持 込みテント及びタープ	1張1回につき	1,050円	1,050円	円

様式 3 - 3

(2) キャンプ場使用料 (一時使用)

区分	単位	現行 料金	利用料金 の範囲	承認申請 料金
キャンプ場基本使用料 (大人(中学生以上))	1人1回につき	210円	210円	円
キャンプ場基本使用料 (小人(小学生))	1人1回につき	100円	100円	円
キャンプ場基本使用料 (障がい者大人(中学生以上))	1人1回につき	110円	110円	円
キャンプ場基本使用料 (障がい者小人(小学生))	1人1回につき	50円	50円	円
キャンプ場基本使用料 (障がい者の介よ者(中学生以上))	1人1回につき	110円	110円	円
加算料(キャンプサイト)貸 出しテント	1張1回につき	1,780円	1,780円	円
加算料(キャンプサイト)持 込みテント及びタープ	1張1回につき	730円	730円	円

備考

- 1 「宿泊使用の1回」とは、正午(連続して2回以上宿泊使用するときは、初回を除いて午前11時)から翌日の午前11時までとする。
- 2 「一時使用」とは、午前9時から午後5時までの使用とする。